

◎新潟県告示第505号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づき、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

平成24年4月6日

新潟県新発田地域振興局長

事業主体の所在 ・名称	地区名	事業名	新規変更 の別	認可年月日	根拠条 文
胎内市 築地土地改良区	築地土地改 良区	維持管理 事業	変更	平成24年2月 8日	第48条